

平成 25 年 7 月

日本銀行金融研究所アーカイブ活動報告（平成 24 年度）

I 概況

日本銀行金融研究所アーカイブは、「公文書等の管理に関する法律」（平成 21 年法律第 66 号、以下「公文書管理法」という。）および同法施行令に基づき内閣総理大臣から「国立公文書館等」としての指定を受け、歴史的公文の収集、保存に関する業務および利用請求への対応を行っている¹。

II 主な活動実績

1. 歴史的公文の受入・保存の状況

(1)受入・整理

平成 24 年度は、日本銀行内の各部署から 2,968 冊の歴史的公文を受入れた。このほか寄贈資料等についても整理を進め、平成 24 年度末時点における目録掲載冊数は、77,749 冊となった。

(2)保存に関する取り組み

所蔵マイクロフィルムのうち、劣化が進行しているもの等について、複製を作製したほか、所蔵視聴覚資料（音声オープンリール、VHS ビデオ）の媒体変換（デジタル化）を実施した。

インク焼け、こんにゃく版、青焼き等の特殊な紙資料の修復に関し、現状調査を実施し、対応を検討した。

¹ 公文書管理法の下で定められた「特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン」（平成 23 年 4 月 1 日内閣総理大臣決定）を踏まえ、日本銀行金融研究所アーカイブでは「日本銀行金融研究所アーカイブ利用等規則」を制定し、これに基づいて運営している。

2. 歴史的公文の利用状況

(1)利用請求および利用決定等

一般からの利用請求を 120 件受け、前年請求分を含め、利用決定等を 123 件行った。利用決定等の内訳は、下表のとおりであった。

利用請求および利用決定等の状況（平成 24 年度中）

(件)

利用請求	120
利用決定等	123
全部利用決定	123
一部利用決定	0
利用不可	0
延長をしなかったもの（30 日以内に利用決定したもの）	111
30 日以内の延長を行ったもの	12
特例延長を行ったもの	0
取下げ	0
処理中（年度末時点）	5

(2)利用状況

一般の利用件数は 113 件あり²、このうち利用者がアーカイブ閲覧室において閲覧したものが 65 件、写しの交付による利用が 99 件あった³。また、日本銀行内における業務利用⁴の件数は 1,496 件であった。

² 前年度の利用決定を受けての利用も含まれるため、利用件数と利用決定等件数とは一致しない。

³ 利用請求 1 件に対し「閲覧」と「写しの交付」の両方が行われた場合は、利用件数 1 件、「閲覧」1 件、「写しの交付」1 件とカウントするため、「閲覧」と「写しの交付」の合計件数は利用件数とは一致しない。

⁴ 日本銀行金融研究所アーカイブでは、移管元が日本銀行内の各部署であることから、行内の各部署による業務利用が、公文書管理法第 24 条における「移管元行政機関等による利用」に相当するものと整理している。

3. アーカイブ所蔵資料を用いた展示

日本銀行金融研究所貨幣博物館の常設展示で、日本銀行営業免状等の複製を展示しているほか、日本銀行旧小樽支店金融資料館の常設展示で、アーカイブ所蔵資料を用いて作成したパネルの展示を行っている。

また、平成 24 年度は、以下の展示会においてもアーカイブ所蔵資料を提供した。

①日本銀行情報サービス局

広報イベント「にちぎん体験 2012」における企画展「にちぎん誕生～130年前を振り返って」（開催期間：平成 24 年 10 月 29 日～11 月 4 日）。

②日本銀行旧小樽支店金融資料館

特別展「日本銀行旧小樽支店の建築 ー舞台裏をのぞいてみようー」（開催期間：平成 24 年 12 月 1 日～平成 25 年 3 月 3 日）。

以 上